

薬剤師の「病棟薬剤業務」について

病棟薬剤業務とは、病院の病棟に配置された薬剤師が、入院患者さんの安全で効果的な薬物治療をサポートするため、医師や看護師等の他職種と連携して行う業務です。いわゆる“薬剤師の病棟常駐”業務となります。

具体的には、入院時の持参薬確認、薬剤の飲み合わせ・重複・アレルギー歴のチェック、患者さんへの服薬指導、副作用のモニタリング、そして必要に応じた処方提案などを行います。

当院ではこれまでの積極的に取り組んできた薬剤管理指導業務（病棟での服薬指導）に加え、2024年10月より病棟薬剤業務のプレ導入を行い、2025年2月より本格導入し「病棟薬剤業務実施加算1」を算定しております。さらに2025年4月からはHCUを対象に「病棟薬剤業務実施加算2」の算定を開始しています。今回はその業務の目的やその内容についてご紹介いたします。

【業務の目的】

- ① 入院患者に対する最適な薬物療法の実施による有効性・安全性の向上
- ② 疾病の治癒・改善、精神的安定を含めた患者のQOLの向上
- ③ 医薬品の適正使用の推進による治療効果の向上と副作用の防止による患者利益への貢献
- ④ 病棟における薬剤（注射剤、内服剤等）に関するインシデント・アクシデントの減少
- ⑤ 薬剤師の専門性を活かしたチーム医療の推進

【病棟薬剤業務の主な内容】

<患者情報の収集と分析>

- ・入院時面談で、アレルギー歴や副作用歴、持参薬（市販薬や健康食品を含む）の服用状況を確認します。
- ・患者さんの年齢、性別、体格、臓器機能などを考慮して、薬の投与量や投与速度などを分析します。



<処方内容の確認と提案>

- ・投与される薬の飲み合わせ、重複、相互作用がないかを確認します。
- ・特にハイリスク薬や抗がん剤など、安全管理が重要な薬剤について、投与前に計算や確認をします。
- ・必要に応じて、医師に処方設計や代替薬の提案を行います。



<患者さんへの説明と指導>

- ・薬の効果、正しい使い方、起こりうる副作用とその対処法を説明します。
- ・患者さんの理解度や状況に合わせて服薬指導を行い、服薬状況の改善を支援します。

<病棟での管理と連携>

- ・病棟に配置されている薬剤の在庫管理や補充を行います。
- ・医師や看護師とカンファレンスに参加し、薬物治療に関する情報共有を行います。
- ・薬による副作用が出ていないかを確認し、医師にフィードバックします。

<退院時の支援>

- ・退院時の服薬内容や注意点を説明し、薬剤師が薬歴手帳に記載するなど、退院後の継続的な薬物治療が安全に行われるよう支援します。

